

平成 28 年第 6 回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

平成 28 年 6 月 27 日（月）午後 1 時 30 分

2 閉会日時

平成 28 年 6 月 27 日（月）午後 2 時

3 会議開催の場所

教育研修センター 4 階研修室

4 出席者

- | | |
|--------------|---------|
| (1) 教育長 | 成 田 一二三 |
| (2) 教育長職務代理者 | 佐 藤 克 則 |
| (3) 委 員 | 佐 藤 秀 樹 |
| (4) 委 員 | 石 澤 千鶴子 |
| (5) 委 員 | 斎 藤 誠 子 |
| (6) 委 員 | 池 田 享 誉 |

5 事務局出席職員

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 教育部長 | 石 澤 幸 造 |
| (2) 理事教育次長事務取扱 | 横 山 克 広 |
| (3) 教育次長 | 工 藤 裕 司 |
| (4) 浪岡教育事務所長 | 平 田 公 成 |
| (5) 参事総務課長事務取扱 | 佐々木 淳 |
| (6) 社会教育課長 | 高 野 光 広 |
| (7) 文化スポーツ振興課長 | 木 村 久美子 |
| (8) 中央市民センター館長 | 杉 山 潔 |
| (9) 文化財課長 | 渡 邊 薫 |
| (10) 参事市民図書館長取扱 | 若佐谷 昭 人 |
| (11) 学務課長 | 高 橋 光 夫 |
| (12) 学校給食課長 | 佐々木 祐 子 |
| (13) 指導課長 | 石 岡 篤 実 |
| (14) 浪岡教育事務所教育課長 | 山 内 秀 範 |

6 会議に付議された案件

(1) 議事

議案第 29 号 教育長の一般財団法人棟方志功記念館理事の兼職の許可について

(2) 報告

①平成 29 年度重点事業に関する要望について

②寄附採納について（小・中学校、中央市民センター）

③「平成 28 年度国民体育大会東北ブロック大会兼第 43 回東北総合体育大会」の開催について

④浪岡学校給食センターのボイラー故障に伴う対応について

7 会議録署名委員

- (1) 佐藤 秀 樹
- (2) 池 田 享 誉

8 会議の概要

午後 1 時 30 分に教育長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項 7 のとおり指名する。

議案第 29 号を審議、4 件の事案を報告し、原案のとおり決定し、閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○成田教育長

それでは議事に入ります。本日の議案である議案第 29 号「教育長の一般財団法人棟方志功記念館理事の兼職の許可について」は、私自身に関する議案となっておりますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 6 項の規定により、私が議事に参与することが出来ませんので、この議案の審議につきましては、私が退室し、佐藤職務代理者による議事の進行により審議していただきたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

～ なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、議案第 29 号の審議については、佐藤職務代理者に議事を進行していただきます。

それでは、ここで私は退室いたしますので、佐藤職務代理者に議事の進行をお願いいたします。

○佐藤教育長職務代理者

それでは議事に入ります。議案第 29 号「教育長の一般財団法人棟方志功記念館理事の兼職の許可について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第 29 号教育長の一般財団法人棟方志功記念館理事の兼職の許可について、ご説明いたします。

平成 28 年 6 月 3 日付けで教育長が新たに就任したことに伴い、一般財団法人棟方志功記念館より、理事として就任の依頼がございました。

理事への就任の取り扱いにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 11 条（服務等）の規定に基づき、教育委員会の許可を得る必要がありますことから、本定例会に議案として提出したものでございます。

なお、任期につきましては、平成 28 年 6 月 20 日から 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとなります。（任期の終了は、平成 30 年 6 月 19 日前 想定）

以上でございます。

○佐藤教育長職務代理者

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はございますか。

～ なし ～

○佐藤教育長職務代理者

それでは議案第 29 号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○佐藤教育長職務代理者

御異議が無いようですので、議案第 29 号については原案のと通りの決定することといたします。

それでは、議案第 29 号の審議が終了しましたので、ここからの議事は成田教育長にお願いすることとします。

(2) 報告

○成田教育長

それでは、ここからの議事の進行は私が務めることとします。

報告事項に入ります。今回の報告事項は 4 件となっております。

それでは「報告 1 平成 29 年度重点事業に関する要望について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

平成 29 年度重点事業に関する要望について、御説明申し上げます。

市では、市勢発展のために必要な施策・事業のうち、緊急性及び重要性が高く、国・県等の協力により早期実現・促進が図られる事項について、毎年度、要望しております。

重点事業に関する要望につきましては、7 月 19 日（火）開催予定の「青森市選出県議会議員と青森市との意見交換会」において、市選出県議会議員の方々に対し、重点事業要望の概要について説明し、その実現に向けた協力を依頼するとともに、意見交換を通じて、市政全般への力添えをお願いすることとなっております。

また、7 月 25 日（月）開催予定の「県理事者に対する重点事業説明会」において、市長が知事に直接要望書を渡し、県理事者との意見交換などを行うこととなっております。

重点事業に関する要望項目につきましては、資料の「重点事業に関する要望書」の 1 ページを御覧ください。

こちらが平成 29 年度の最重点要望項目として整理された 12 項目です。

このうち、教育委員会が所管するのは要望事項 3 の「少人数学級編制の推進について」となっております。

2 ページを御覧ください。

こちらが重点要望項目として整理された 17 項目です。

このうち、教育委員会が所管するのは要望事項 5 の「2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催効果の獲得について」、14 の「縄文遺跡群の世界遺産登録の推進と史跡の保存・整備について」、15 の「特別支援教育（情緒障害）の推進について」及び 16 の「スクールカウンセラー配置の拡充について」となっております。

それぞれの内容について御説明いたします。

初めに、「少人数学級編制の推進について」御説明いたします。

3 ページを御覧ください。

学級編制に係る国の基準については、小学校 1 年生のみが 35 人となっておりますが、県独自の基準による 33 人学級編成が、昨年度から小学 4 年生まで拡大され、現在、小学校については、1 年生から 4 年生まで、また、中学校については、1 年生に実施されております。

しかしながら、教育委員会としては、教育環境の更なる向上を図るため、残る小学 5・6 年生と中学 2・3 年生についても、少人数学級編成を実施することが必要と考えております。

このことから、資料中段に記載しております、少人数学級編制の推進のため、関連する法律の改正に関する国への働きかけなどの 3 点について要望するものであります。

次に、「2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催効果の獲得について」御説明いたします。

4 ページを御覧ください。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催により、日本各地に数多くの外国人旅行者が訪れるなど、多方面にわたる開催効果が期待されています。

本市では、これまでも外国人観光客の誘客促進に向けた取組をはじめ、交流人口の拡大による地域の活性化を目指し、スポーツ合宿の誘致に取り組んできたところであり、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催前にトレーニングを行う事前キャンプの誘致につきましても、地域活性化に寄与する絶好のチャンスとして捉え、全国の各都市と競合する中、国や県の協力が不可欠であると考えております。

このことから、資料中段に記載しております、県のネットワーク等を活用した2020年東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ受入れに向けた誘致活動の推進と支援について要望するものであります。

次に、「縄文遺跡群の世界遺産登録の推進と史跡の保存・整備について」御説明いたします。

5ページを御覧ください。

本市には、三内丸山遺跡をはじめ、小牧野遺跡、高屋敷館遺跡、浪岡城跡といった複数の国指定史跡がございますが、下の経緯に記載してありますとおり、平成21年1月には、三内丸山遺跡及び小牧野遺跡を含む「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」がユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載され、平成28年3月には世界遺産登録推薦書素案を文化庁に提出するなど、世界遺産登録に向けた各種作業に取り組んでいるところであります。世界遺産登録の実現や史跡の適切な保存・整備、活用を推進するためには、国や県の指導はもとより、関係団体や専門家、地域住民の協力などが不可欠であります。

このことから、資料中段に記載しております、縄文遺跡群を世界遺産登録の早期実現と気運醸成の促進などの4点について要望するものであります。

次に、「特別支援教育（情緒障害）の推進について」御説明いたします。

7ページを御覧ください。

現在、青森県では情緒障害児を対象とした特別支援学校が設置されていないため、これらの児童生徒に対する教育は、市町村立の小学校及び中学校の特別支援学級で行われておりますが、情緒障がいのある児童生徒は増加の一途をたどっております。

加えて、各都道府県に少なくとも1か所設置すべきとされている情緒障害児短期治療施設の入所児童生徒の学校教育についても、それぞれの都道府県全域または他県から広域的に受け入れているにもかかわらず、市町村立の小学校及び中学校の特別支援学級在籍となっていることから、さらなる教育環境の向上を図るため、財政支援の拡充及び、特別支援教育に係る専門的知識を持つ教員の育成及び加配が必要となっております。

このことから、資料中段に記載しております、情緒障害のある児童生徒が就学できる特別支援学校の設置に向けた「学校教育法」の改正に関する国への働きかけなどの2点について要望するものであります。

最後に、「スクールカウンセラー配置の拡充について」御説明いたします。

8ページを御覧ください。

近年、いじめや不登校、発達上の課題など、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、専門的な指導をするスクールカウンセラーの必要性が高まっております。

本市におきましても、不登校の児童生徒への対応が重要な課題となっており、小学校段階から計画的・継続的な教育相談体制の構築が求められております。

スクールカウンセラーは、児童生徒、保護者、教職員のいずれの立場からも相談しやすい体制づくりに大きく貢献しておりますが、現在、複数の中学校を担当しているスクールカウンセラーもおり、中学校区内の学校間の連携がしにくい状況にあります。

このことから、資料中段に記載しております同一中学校区内の小学校に、スクールカウンセラーを派遣できるようにするため、全中学校（19校）へのスクールカウンセラー1名ずつの配置について要望するものです。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明について、御意見、御質問等がございますか。

～ なし ～

○成田教育長

次に、「報告 2 寄附採納について（小・中学校、中央市民センター）」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

寄附採納について、御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧（平成 28 年 5 月 1 日～5 月 31 日）」を御覧ください。

はじめに小・中学校の寄附採納についてであります、大野小学校において、「青森市立大野小学校保護者と教師の会」様から「ポスタープリンター」の寄贈申し出があり受領しました。

次に小・中学校以外の寄附採納についてであります、中央市民センターにおいて、「たけ子美容室」様から、「板(いた)鏡(かがみ)」の寄贈申し出があり受領しました。

これにつきましては、市の管財課に対し、寄贈の申し出があったものですが、中央市民センターでダンスやヨガ等に活用したいということで庁内において調整を行った結果であります。

詳細は、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対しまして、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の報告に御意見、御質問等はございますか。

○斎藤誠子委員

今回も、各寄付者の方々より、大野小学校、中央市民センターへの寄付のおかげで、活発で有意義な活動ができると思います。寄付者の方へは感謝申し上げます。

○成田教育長

他に、御意見、御質問等はございますか。

～なし～

○成田教育長

次に、「報告 3 「平成 28 年度国民体育大会東北ブロック大会兼第 43 回東北総合体育大会」の開催について」事務局から説明をお願いします。

○文化スポーツ振興課長

「平成 28 年度国民体育大会東北ブロック大会兼第 43 回東北総合体育大会」の開催について御報告いたします。

配付資料 1 をご覧ください。

本大会は、8 月 19 日から 21 日までを主会期として、県内 13 市町村及び他県 4 市町で開催される東北最大のスポーツの祭典でございます。

この大会は、東北六県の持ち回りで開催しており、本県での開催は、平成 21 年度以来、7 年ぶりの開催となります。

本市では、正式種目全 37 競技のうち、主会期に先行して 7 月 14 日から開催されるゴルフ競技を皮切りに、陸上、バレーボール、バスケットボール、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、ラグビーフットボール、アーチェリーの 9 競技を、マエダアリーナやカクヒログループスタジアム（市民体育館）において開催いたします。なお、陸上競技を除く、8 競技につきましては、本年 9 月から岩手県で開催されます第 71 回国民体育大会の予選大会も兼ねております。

また、大会の運営に当たり、本年 4 月には、青森県体育協会、関係市町村、競技団体等で構成されます青森県実行委員会が組織され、続いて 5 月には、本市においても青森市実

行委員会を組織し、各競技大会の運営を主体的に担う競技団体と連携を図りながら、進めております。

本大会におきましては、東北各県より、予選を勝ち抜いた強豪が本市に一堂に会し、国体出場を目指してハイレベルな熱戦が繰り広げられますので、この機会に多くの市民の皆様にご覧いただけるよう、広報あおもりへの掲載や報道機関への情報提供等、本大会の周知を図って参りますが、委員の皆様におかれましても、是非とも会場に足をお運びいただき、御声援をお送りいただきますとともに、大会のPRにもお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の報告に御意見、御質問等がございますか。

～ なし ～

○成田教育長

次に、「報告4 浪岡学校給食センターのボイラー故障に伴う対応について」事務局から説明をお願いします。

○学校給食課長

去る5月31日(火)に発生いたしました、浪岡学校給食センターのボイラー故障に伴う給食の対応につきまして御報告申し上げますが、報告の前に、この度、設備の故障により給食を中止する事態となり、児童生徒及び保護者の皆様にご迷惑と御心配おかけいたしましたこと、また、委員の皆様への報告が遅れましたことを心からお詫び申し上げます。それでは、御説明いたします。

御手元の配付資料を御覧ください。

去る5月31日の調理中に、ボイラー本体から煙の発生と漏水を確認したことから、運転継続は危険であると判断し、ボイラーを緊急停止いたしました。ボイラーは、調理及び洗浄・消毒等の熱源となっており、浪岡地区の小中学校7校、約1,500食の調理ができなくなったことから、当日の献立を一部変更し、翌日の6月1日から3日までの3日間、給食を中止したところでございます。

故障の原因につきましては、ボイラー本体の内部にある水管が破損したためであり、毎年保守点検整備を実施してはいたしましたが、本体と共に周辺の配管の老朽化が進んでいることが判明したことから、ボイラー本体及び配管の交換が必要となったものでございます。

給食の対応状況につきましては、発生当日の5月31日に、浪岡地区の小・中学校全7校の献立を一部変更して給食を実施すると共に、翌日の6月1日からは、各御家庭から弁当を持参していただくよう、保護者に対し、文書によりお詫びとお願いをしたところでございます。

また、早急に給食を再開し、保護者の負担軽減を図ることが必要であることから、関係事業者等との協議・調整を行い、6月6日から9日までは、緊急的な対応として、ボイラーを使用しない献立に変更して浪岡学校給食センターから給食を提供し、10日からは、青森地区の小学校給食センターと中学校給食センターにおいて調理を行い、浪岡地区の小・中学校に給食を提供しております。

ボイラー設備の復旧につきましては、契約手続きも含め6～7か月程度要すると見込まれることから、教育委員会といたしましては、浪岡学校給食センターによる給食提供を1日でも早く再開できるよう、関係部局との調整等を進めているところでございます。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の報告に御意見、御質問等がございますか。

○佐藤克則委員

何日か給食が出ない状況で、弁当を持参しなければならなくなったが、家庭から苦情等はなかったのか。

○学校給食課長

御家庭からの給食費についての御質問等はございませんでしたが、給食費そのものは、1年間分を5月から1月までは定額でいただきまして、2月につきましては、1年間分の中で、行事等で給食の提供ができなかった日の部分を調整して、徴収することとなっておりますので、今回の3日間もその中で提供しました牛乳費を除いて調整して、徴収させていただく予定となっております。

○佐藤克則委員

わかりました。

(3) その他

○成田教育長

その他、本日の報告の案件以外に、委員の皆様の方から何かございますか。

○佐藤克則委員

東北六魂祭に関係した委員会の皆様、大変な悪天候の中、お疲れ様でした。

○斎藤誠子委員

7月から世界的にみて、世界が夏休みの時期に入ります。青森市内も、私が把握しているだけでも、3～4人のお母さんが日本人でお父さんが海外の方が夏休みを利用して、青森の小学校の方に短期滞在するという情報が入っています。学校単位で色々やって対応していくと思うのですが、委員会で何ができるか、私もわかりませんが、できる範囲でご協力していただければと思います。

○成田教育長

それでは、事務局の方から何かございますか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、本日予定しておりました議案の審議等が全て終了いたしました。

以上を持ちまして、平成28年第6回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

お疲れ様でした。

平成28年6月27日開催の平成28年第6回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成28年 9月23日

書記 雪田 幸誠

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成28年 9月23日

署名委員 佐藤 秀樹

署名委員 池田 享誉